

地域内でのG o T oトラベル事業の早期再開を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の拡大により、G o T oトラベル事業は、昨年12月28日から全国一斉停止となっており、再開時期も不透明な状況が長期間継続している。

本県を含む10都道府県での緊急事態宣言の発令などにより、宿泊客が大幅に減少し、地域の旅館・ホテルは休業を余儀なくされるなど、廃業の危機に瀕している。旅館・ホテルの取引は、地域内の一次産業を含め多岐にわたるため、地方経済への影響は甚大である。

よって、国におかれては、感染状況が落ち着いている地域においては、家族限定や少人数などの条件を付した上で、G o T oトラベル事業を早期に再開するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

(提出先)

内閣総理大臣
国土交通大臣
観光庁長官
衆議院議長
参議院議長